

場外系電算システム更新維持事業に係る電子入札による一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和5年9月1日

吹田市水道事業管理者 前田 聡

記

制限付一般競争入札（工事・維持管理一体発注方式）実施要領

- | | |
|---------|---|
| 1 件名 | 場外系電算システム更新維持事業 |
| 2 場所 | 吹田市南吹田3丁目3番60号ほか |
| 3 期間 | (1) 更新工事 令和5年10月18日～令和8年3月10日
(2) 維持管理業務 工事完了後～令和26年3月31日 |
| 4 工事種類等 | (1) 更新工事 電気工事又は電気通信工事
(2) 維持管理業務 設定なし |
| 5 概要 | (1) 更新工事
ア 工場製作等
(ア) 場外系電算システム
(イ) 監視用カメラ設備
(ウ) 空気調和設備
(エ) 情報処理設備
(オ) その他必要な機器一切
イ 現地施工
(ア) 泉浄水所 監視操作装置更新工事
(イ) 水道部庁舎 監視操作装置更新及び新設工事
(ウ) 片山浄水所 監視操作装置更新及び制御装置新設工事
(エ) 津雲配水場 テレメータ盤（子局）更新及び監視用カメラ設備新設工事
(オ) 千里山配水場 テレメータ盤（子局）更新及び監視用カメラ設備新設工事
(カ) 佐井寺配水場 テレメータ盤（子局）更新及び監視用カメラ設備新設工事
(キ) 山田配水場 テレメータ盤（子局）更新及び監視用カメラ設備新設工事
(ク) 檜の木分岐 流量計器盤及び給水モニター盤更新工事
(ケ) 祝町モニターほか10施設 給水モニター盤更新工事
(コ) 既設改造工事
(サ) 組合せ試験及び総合試運転
(シ) 泉浄水所 既設制御装置撤去工事
(ス) 現場発生品場外処分
(2) 維持管理業務
ア 業務計画
イ 維持管理
ウ 緊急対応（障害対応） |

- エ 現場発生品場外処分
- オ 報告等
- カ その他

- 6 入札金額 **入札金額は更新工事と維持管理業務の見積額の合計とすること。**
- 7 予定価格 (更新工事分) 475,185,000円(税抜)
※更新工事と維持管理業務の予定価格の割合(以下「構成比」という。)を少数以下第3位で四捨五入した参考値は次のとおりとする。
構成比の参考値 (更新工事) 47.06%
(維持管理業務) 52.94%
- 8 最低制限価格 (1) 工事に係る最低制限価格は事後公表とする。
(2) 最低制限価格の設定については、吹田市工事請負契約等に係る発注要領第8条、第8条の2及び第8条の3に基づく。
※維持管理業務に係る最低制限価格は設定しない。ただし、入札金額に更新工事の構成比を乗じて得た額(一円未満切り上げ。以下「工事に係る入札金額」という。)が工事に係る最低制限価格を下回る入札は失格とする。
- 9 入札回数 1回
- 10 入札保証金 吹田市水道部会計規程第52条の規定に基づき免除
- 11 契約保証金 契約金額の10%以上
- 12 支払条件 (1) 更新工事
ア 前払い 有り(請求は令和6年度・令和7年度各1回。当該年度の出来高予定額の40%以内の額。)
イ 中間前払い 有り(請求は令和6年度・令和7年度各1回。当該年度の出来高予定額の20%以内の額。)
ウ 部分払い 有り(令和6年度末1回)
※ 前払い金、中間前払い金及び部分払い金の支払いについては、当該請求に係る年度の予算額を限度とする。
(2) 維持管理業務
年度ごとに契約金額に下記の割合を乗じた額を支払予定額とする。
令和8年度 約3%、令和9年度 約3%、令和10年度 約5%、
令和11年度 約3%、令和12年度 約13%、令和13年度 約3%、
令和14年度 約3%、令和15年度 約5%、令和16年度 約3%、
令和17年度 約23%、令和18年度 約3%、令和19年度 約3%、
令和20年度 約5%、令和21年度 約3%、令和22年度 約13%、
令和23年度 約3%、令和24年度 約3%、令和25年度 約3%
- 13 主な保険等 以下に掲げるすべて。
(1) 労働者災害補償保険
(2) 第三者に対する損害賠償保険
(1事故対人1名につき3,000万円以上、かつ総額2億円以上)
(3) 組立保険等(請負代金額かつ「工期+1か月」で加入)
(4) 建設業退職金共済
- 14 入札参加資格 以下に掲げる要件を全て満たしていること。
(1) 吹田市水道部制限付一般競争入札(工事・維持管理一体発注方式) 入札説明書(以下「入札説明書」という。)で示す資格要件を全て満たしていること。

- (2) 本市の建設工事に係る入札参加有資格者名簿掲載事業者であり、参加希望工事種類が電気工事又は電気通信工事であること。
- (3) 電気工事又は電気通信工事について、特定建設業許可を有すること。
- (4) 本案件と同一の業種に関し、監理技術者を1名以上、工事現場に専任配置できること。ただし、入札参加資格確認申請受付最終日において、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であること。(他の会社からの在籍出向者や派遣社員は、原則として認めない。)
- (5) 電気工事又は電気通信工事について、入札参加資格確認申請受付最終日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値(P点)が1,100点以上であること。
- (6) 官公庁等(国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人をいう。以下同じ。)が発注した上水道施設における運転監視制御システムの工事を、元請として施工した実績を有すること。(完成・引渡しが平成25年度から入札参加資格確認申請受付最終日までに完了していること。また、補修工事を除く。)ただし、請負金額が本案件の工事の予定価格(税込)の50%以上とし、共同企業体における施工の場合は、代表者としての施工実績に限る。(この場合の実績金額の算定は、請負金額に出資割合を乗じたものとする。)
- (7) 本工事の施工にあたり、元請として官公庁等が発注した上水道施設における運転監視制御システム工事の設計経験を有する技術者をシステム設計技術者として配置でき、据付・調整等の現地施工が可能な者であること。
- (8) 本工事に関する部門が、国際標準規格(ISO9001)の認証を取得していること。
- (9) **入札参加資格確認申請受付最終日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを吹田市(総務部契約検査室)に提出していること。(未提出の場合は、必ず令和5年9月26日(火)までに提出すること。)**

※なお、本案件については、下記に示す年間の受注業種及び件数の制限は対象外とする。

吹田市ホームページ内>産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>
工事及び工事関連コンサル関係 入札情報>電子入札>「(お知らせ)令和5年度
の電子入札について」>4一般競争入札における入札参加申し込み・受注件数の
制限等(1)ア(ア)、(イ)及び(エ)

- 15 入札の無効 前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。
なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

16 入札参加資格確認申請及び結果

(1) 申請受付期間

令和5年9月4日(月)午前9時から

令和5年9月26日(火)午後5時までの吹田市電子入札システム(以下「システム」という。)稼働中

(2) 結果通知日

令和5年9月28日(木)

17 設計図書等の交付方法

システムからダウンロードすること。

18 質疑及び回答

- (1) 質疑受付締切日時 令和5年9月13日(水)午後5時
- (2) 回答掲載開始日時 令和5年9月21日(木)

19 入札書の提出及び開札

- (1) 入札書受付期間
 - 令和5年10月6日(金)午前9時から
 - 令和5年10月10日(火)午後5時までのシステム稼働中
- (2) 開札日時
 - 令和5年10月11日(水)午前9時30分以降
 - (開札は、公告番号順に行う。)

20 落札候補者の決定

- (1) 開札後に行うシステムにより提出された書類等の審査の結果、入札参加資格有と認められ、かつ、入札金額が予定価格(更新工事と維持管理業務の合計額)の制限の範囲内で、工事に係る入札金額が工事に係る最低制限価格以上となる者のうち、最低の金額で入札した者を落札候補者とする。
- (2) **14(9)の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しが期限までに提出されない場合は、入札は無効となるため、落札候補者になることはできない。**
- (3) 最低の価格で入札した者が複数ある時は、電子くじにより落札候補者を決定する。

21 事後審査

- 落札候補者に対しては、本市水道部から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類を提出すること。なお、下記(3)提出書類のうち、ア、ケ、コ及びサについては、システムよりダウンロードして作成すること。
- (1) 提出日時 令和5年10月11日(水)午後3時まで
 - (2) 提出場所 吹田市水道部企画室(経理グループ)
 - (3) 提出書類
 - ア 配置予定技術者等調書(現場代理人の他の工事との兼任は不可とする。)
 - イ 配置予定技術者(監理技術者)の資格者証の写し(監理技術者講習修了証の写しについても提出すること。)
 - ウ 現場代理人及び配置予定技術者を直接的かつ恒常的(入札参加資格確認申請受付最終日において3か月以上の雇用関係)に雇用していることが確認可能なもの
 - エ 14入札参加資格(6)の入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類(契約書・仕様書・設計図書・CORINS 工事カルテの写し等)
 - オ 14入札参加資格(7)の入札参加資格要件を満たす技術者について、入札参加資格要件にある工事の設計経験の確認ができるもの
 - カ 14入札参加資格(8)の入札参加資格要件を満たすISOの認証取得を示す登録証の写し
 - キ 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し
 - ク 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - ケ 積算内訳書(落札候補者用)
 - コ 吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書
 - サ 基本協定書
 - (4) 提出された証拠書類については、返却しない。

22 契約等の締結

- (1) 事後審査の結果、入札参加資格を有すると認められた落札候補者を落札者とし、契

約締結までに本案件に係る基本協定を締結するものとする。

(2) **契約は更新工事と維持管理業務に分けてそれぞれ締結することとし、契約金額は入札金額を構成比により案分した額とする。**なお、構成比により案分した入札金額に千円未満の端数が生じた場合、当該端数の配分について発注者と受注者で協議の上契約金額を決定するものとする。

(3) 落札者は更新工事と維持管理業務の契約金額確定後、それぞれの内訳書を提出するものとする。

23 その他

入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「場外系電算システム更新維持事業（工事・維持管理一体発注方式）の実施に係る要領」、「場外系電算システム更新維持事業（工事・維持管理一体発注方式）電子入札心得書」及び「場外系電算システム更新維持事業（工事・維持管理一体発注方式）入札説明書」の内容を承認のうえ、入札を行うこと。

24 問い合わせ先

吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部本館3階

吹田市水道部 企画室 経理グループ

電話（直通） 06-6384-1253